

議案第 12 号

土地の処分について

下記のとおり土地を処分したいので、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 18 年橋本市条例第 67 号）第 3 条の規定により議会の議決を求める。

平成 24 年 6 月 11 日 提出

橋本市長 木下 善之

記

1. 所在地 橋本市紀ノ光台三丁目 1 番 10 の一部、1 番 17 の一部
2. 地 目 宅地
3. 地 積 6,594.73 m²
4. 処分金額 102,877,788 円
5. 契約の相手方
所在地 大阪府大阪市城東区新喜多一丁目 3 番 13 号
会社名 富士香料化工株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 敏章